



環水大大発第 1704281 号  
平成 29 年 4 月 28 日

一般社団法人日本建設業連合会会長 殿

環境省水・大気環境局大気環境課長  
(公印省略)

「建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係る  
リスクコミュニケーションガイドライン」について

石綿の飛散による健康影響は、社会的に強い関心が寄せられており、周辺住民の不安を解消し、より安全な解体等工事を進めるために、周辺住民等との間の円滑なリスクコミュニケーションの重要性・必要性が高まっています。

平成 25 年 2 月の中央環境審議会の中間答申においては、周辺住民等への情報開示に関し、住民等への説明会等の実施といった更なる自主的な取り組みについて検討する必要があるとされました。さらに、平成 25 年の大気汚染防止法の一部を改正する法律案に対する参議院附帯決議においても、リスクコミュニケーションの増進に向け、先進的かつモデル的な取り組みを進めることについて、適切な措置を講ずべきとされたところです。

これらを受け、環境省では、建築物等の解体等工事の発注者及び自主施工者に向け、解体等工事における石綿飛散防止対策に関するリスクコミュニケーションの基本的な考え方や手順をとりまとめたガイドラインを別添のとおり作成、公表しました。

つきましては、貴会におかれましても、傘下事業者に対し、当該ガイドラインについて周知し、活用していただくようお願いいたします。

(問い合わせ先)

環境省水・大気環境局大気環境課  
排出基準係

TEL : 03-3581-3351 (内線 6533)

FAX : 03-3580-7173

E-mail : kanri-kankyo@env. go. jp